

『「manaba」 関連サービスに関する契約および利用規約』

(提供：株式会社朝日新聞社)

株式会社朝日ネットが販売する「manaba」関連サービスのうち、下記の対象サービス（以下、「本サービス」という）の契約および利用にあたりましては、以下に定める「利用規約」（以下、「本規約」という）に従うものとします。本サービスの利用を希望する方は、本サービスご利用のお申し込みをされた時点で、本規約の各条項を承諾したものとみなされます。

対象サービス：「朝日新聞デジタル select for アカデミー」

利用規約

(サービス提供元：株式会社朝日新聞社)

本規約は、株式会社朝日新聞社（以下「当社」といいます）が提供する「朝日新聞デジタル select for アカデミー」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスは、本規約の各条項に同意して本サービスの利用契約（以下「利用契約」といいます）を結んだ場合に限り、ご利用いただくことができます。

第1条（定義）

本規約において、下記の用語は次の意味で用いるものとします。

- (1) 「契約校」とは、本規約の各条項に同意して、第3条第1項に定める手続きに従い当社と利用契約を結んだ学校を指すものとします。
- (2) 「利用者」とは、契約校が付与した manaba の ID を使って、本サービスを利用する教職員および学生・生徒を指すものとします。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、manaba と朝日新聞記事データベース「朝日新聞クロスサーチ」を別途契約締結して導入している学校に提供されるもので、具体的には下記のサービスが含まれます。

(1) 当社が運営するニュース配信サービス「朝日新聞デジタル」の利用権（同時アクセス数の制限なし。ただし本サービス向け特別仕様のため、一部の機能とスマートフォンおよびタブレット端末向けの専用アプリは利用不可）。

(2) 過去10年分の朝日新聞テキスト記事の検索ができる「朝日新聞クロスサーチ・スマホ限定版」の利用権（同時アクセス数は「朝日新聞クロスサーチ」の契約で定める同時アクセス数の5倍）。

(3) manaba から「朝日新聞クロスサーチ」への自動ログイン機能。

2. 利用者は、インターネット回線に接続したパソコン、スマートフォン、タブレット端末を使って、manaba にログインした画面からのみ、前項第1号および第2号に定めるサービス「朝日新聞デジタル」および「朝日新聞クロスサーチ・スマホ限定版」を利用することができます。また、「朝日新聞クロスサーチ」につきましては、前項第3号に定める機能により manaba にログインした画面から利用できることに加え、別途締結した「朝日新聞ク

ロスサーチ」の契約に定める方法によっても利用することができます。

第3条（利用契約）

1. 本サービスの利用契約を希望する学校には、本規約に同意した上で、株式会社朝日ネットが作成・交付する「manaba 及び manaba 関連サービス利用申込書」（以下「申込書」といいます）に必要事項を記入し、株式会社朝日ネットに提出することで本サービスの利用申し込みを行っていただきます。当社が当該申し込みを認め、株式会社朝日ネットが申し込み手続き完了の連絡を行った場合、当社と当該申し込みを行った学校との利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、利用契約が前項に定める手続きにより成立した場合、契約校が導入している manaba を通じて本サービスを提供します。
3. 本サービスの利用契約の契約期間は、申込書に記載される「利用開始日」から「利用終了日」までとします。ただし、期間満了の3カ月前までに契約校から株式会社朝日ネットに対して利用契約を終了する旨の書面による申し入れがない場合は、利用契約は1年間延長され、以後も同様となります。

第4条（業務委託）

当社は、本サービスの利用申し込み書類の授受、料金回収およびこれに関連する業務を株式会社朝日ネットに委託しています。株式会社朝日ネットを通じて本サービスの申し込みを行った契約校は、株式会社朝日ネットが本規約に定める当社の業務を代行することに同意するものとします。この場合、契約校による利用料金の支払いは株式会社朝日ネットを通じて行うものとします。なお、本規約に定める当社の免責事項は、株式会社朝日ネットにも適用されます。

第5条（利用料金の支払い）

1. 契約校は、本サービスの利用の対価として、当社が定める所定の利用料金を所定の方法で当社に支払うものとします。
2. 当社は、利用契約更新時に本サービスの利用料金を改定する場合があります。利用料金を改定する場合は利用契約更新の3カ月前までに契約校へ通知いたします。改定料金を承服できない場合、契約校は、利用契約を更新せず、期間満了をもって契約を終了することができます。
3. 本規約に基づき適正に支払われた利用料金は、第13条に定める場合を除き、契約校には返金されません。

第6条（契約校の義務）

1. 契約校は、本規約に加えて別途当社が定めた以下の「朝日新聞デジタル利用規約」、「朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー 大学・学校図書館用利用規定」（以下、合わせて「関連規約等」といいます）を遵守するとともに、利用者に関連規約等を遵守させる義務を負うものとします。なお、関連規約等と本規約とで異なる事項については、本規約が優先されるものとします。

【朝日新聞デジタル利用規約】

https://digital.asahi.com/info/guide/index09_02.html

【朝日新聞クロスサーチ・フォーライブラリー 大学・学校図書館用利用規定】

<https://xsearch.asahi.com/exp/jpn/library/rule.html>

2. 契約校は、利用者による関連規約等に関する違反または不正行為があったことを知ったときは、直ちに当社への通知および当該違反の是正や不正行為の停止等の措置を講じるものとします。

第7条（契約の終了）

1. 第3条第3項に定める利用契約期間の途中であっても、manaba または「朝日新聞クロスサーチ」の契約が終了した場合には、本サービスの利用契約も終了するものとします。
2. 第3条第3項に定める利用契約期間の途中で利用契約が終了した場合でも、契約校は第13条に定める場合を除き契約期間満了までの利用料金を支払うものとします。

第8条（残存効）

第4条なお書、第5条第3項、第7条第2項、第9条第3項、第11条、第12条、第16条および本条は、利用契約終了後も当社と契約校との関係で適用されるものとします。

第9条（契約の停止または取り消し）

1. 契約校および利用者が次の各号に該当する場合、当社は契約校に通知の上で、本サービスの提供を停止または利用契約を解除することができます。
 - (1) 申し込み時に事実と異なる申告があった場合。
 - (2) 契約校または利用者による本規約または第6条第1項に定める関連規約等への重大な違反行為が判明した場合。
 - (3) 契約校が、第5条に定める利用料金を滞納した場合。
 - (4) その他、当社が不適切と判断した場合。
2. 契約校に破産、民事再生手続きもしくは特別清算の申し立てがあった場合、解散が認可された場合、解散命令を受けた場合、支払停止の状態となった場合、手形交換所の取引停止処分を受けた場合、または主要な財産について差押、仮差押処分を受けた場合、当社は直ちに当該契約校へ本サービスの提供を停止または利用契約を解除することができるものとします。
3. 前二項に基づく本サービスの停止または利用契約の解除により契約校、利用者または第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、当社は損害賠償の責任を負わないものとします。

第10条（契約上の地位移転等の禁止）

契約校は、当社の事前の書面による承諾なしに、本規約上の地位もしくは権利、義務の一切について、第三者に譲渡、移転、質入れその他の方法で処分することはできません。

第11条（免責）

当社は本サービスの提供内容および機能について、その正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、本サービスを利用した結果、契約校、利用者または第三者に直接または間接に損害が生じた場合でも、当社は損害賠償の責任を負わないものとします。また、通信回線の故障、メンテナンスのための一時的な本サービス提供の中断、その他当社の責に帰すことのできない事由により本サービスの提供ができず、または提供が遅延した場合、当社は提供再開に向けて合理的な努力を行いますが、不履行の責任を負わないものとします。

第12条（個人情報の取り扱い）

契約校が本サービスを利用する上で、申込書に記入した個人情報等は、当社および株式会社朝日ネットで本サービス運営の目的のみに使用し、第三者に開示しないものとします。ただし、契約校の依頼もしくは承諾に基づく場合、当該契約校が本規約もしくは第6条第1項に定める関連規約等に違反した場合で当社の権利保全手続に必要な場合、当局に対する捜査もしくは調査協力義務が生じた場合、または裁判所の命令、法令証券取引所規則もしくは証券業協会規則に従い開示が要請される場合にはこの限りではありません。

第13条（サービスの終了）

当社の都合により、本サービスを終了する場合は、終了の3カ月前までに当社所定の方法により本サービスを終了する旨を通知いたします。本サービスの終了が第3条第3項に定める契約期間中となる場合は、利用契約は本サービスの終了日に終了するものとし、当該利用契約の終了日の翌月以降の利用料金は発生しません。契約校がすでに当該料金を支払済みの場合は、当社所定の方法により、返金いたします。

第14条（利用規定の変更）

当社は、当社所定の方法で契約校に事前に通知することにより、本規約を随時変更できるものとします。

第15条（信義誠実の原則）

本規約に定めのない事項および本規約の解釈に疑義が生じた場合は、当事者双方が信義誠実の原則により協議するものとします。

第16条（管轄裁判所）

本規約に関する紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022年4月1日
株式会社朝日新聞社